**外国人の****「玉掛け技能講習」補助制度**

令和６年４月１日以降に、特定技能外国人従業員の方が「玉掛け技能講習」を修了した会員様に受講費用を補助します。

外国人の方の技能講習の受講は、言葉の問題などがあり、受講のための費用が余分にかかる場合があります。そのような外国人の方にも技能講習を修了して、更に活躍していただけるよう（一社）東海建設躯体工業会から受講にかかる費用の補助を行います。　（振込手数料のご負担をお願いいたします）

**【補助内容】**

**補助金額 ： 令和６年４月１日以降に玉掛けの技能講習を修了した特定技能1**

**号外国人の従業員１名、２０，０００円　　※1会員1名のみ**

**申請期限 ： 令和７年３月３１日**

**申請方法 ： （一社）東海建設躯体工業会あてに下記の申請書をメール又はFAX**

**Mail　info@tkutai.com　　FAX　０５２－６８１－６８１２**

**補　助　金　申　請　書**

|  |  |
| --- | --- |
| 会 社 名 |  |
| 会員番号 |  | 電話番号 | -　　　　- |
| 受講修了者　氏　　名 |
| フ　　リ　　ガ　　ナ |
| 振込先金融機関 |
| 金融機関名 |  | 支店名 | ゆうちょ銀行の場合は記号 |  |
| 口座番号 |  | 口座種別 | 1 普通　2 当座　3（　　　　） |
| 口座名義 |  |

添付書類：①ご本人の雇用保険被保険者証の写し

②玉掛け技能講習修了証の写し（氏名・修了年月日が分かるもの）